

日本建築学会

平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震災害調査ガイドラインの停止

2012 年 1 月 24 日

東日本大震災調査復興支援本部

本部長 和田 章

本会は、東北地方太平洋沖地震の災害調査にあたって、被災者はじめ地域の方々の深刻な状況に対して慎重な対応が求められたことをふまえて、2011 年 3 月 30 日に「日本建築学会 平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震災害調査ガイドライン」を制定（同年 4 月 25 日に改定）し調査活動を実施してきましたが、当初の目的を果たしましたので、2012 年 1 月 24 日をもって本ガイドラインを停止いたします。

これまでの会員みなさまの節度ある精力的な調査計画・実施に感謝申し上げます。